



## 本市における生活保護行政について

田辺 純子 議員



**質問** 生活保護を必要とする可能性は、どなたにもあるものです。制度に対する認識について伺います。

**答弁** 生活保護については国民の権利であると認識しておりますが、「生活保護のしおり」の改訂により、一層その考えを深め、申請される方や利用者へ寄り添った

支援を行うものと再認識しました。

**質問** 制度を必要とする可能性のある方が、ためらわずに相談するための周知方法について伺います。

**答弁** 市公式ホームページへの掲載や、厚生労働省作成のチラシを窓口へ配置して周知しています。

**質問** 令和2年の9月議会で、篠木議員の質問に、当時の保健福祉部長が「分かりやすいチラシを作ってぜひ設置したい」と答弁しています。現在、チラシ等は置いてあるのか伺います。

**答弁** 手作りのチラシまで手が届いていませんので、今後、より分かりやすいチラシの作成を検討、実施していきたいと考えています。

**質問** 申請をためらわない制度にしていくために、今後、扶養照会をどのように

す。私立保育園連絡会の要望書で求めているのは、公立保育園の廃園や縮小であって民営化は求めています。要望書は民営化する理由にはなりません。

特色ある教育・保育の実施や公立保育園では実施していない保育サービスの実

施と言われましたが、なぜ公立保育園では特色ある保育ができないのですか。

**答弁** 公立保育園は園児数や職員数に関わらず共通で取り扱うため、特色を出し

取り扱うのか伺います。

**答弁** 扶養義務の照会における希望を必ず聞くとともに、その聞き方を考え、また、強制ではないこともしっかりと説明しながら進めていきたいと考えています。

**質問** 通院移送費について支給される基準、周知について伺います。

**答弁** 障がいや疾病により、公共交通機関や自転車、徒歩での通院ができない場合等に事前に相談いただき、主治医の意見書と嘱託医の

にくい面があります。

**質問** 公立保育園でも、特色を出そうとすれば出るだろうし、園ごとの保育方針でやることもできます。公立だから、民間だからというところで、特色のあるなしを決められないと思います。いかがですか。

**答弁** 公立だから特色が出せないといったことはないと思いますが、公立園の立場として、運営の安定性や経営の継承性があります。それらを大事にしながら、

審査が必要と認定された場合に支給されます。制度の周知漏れが無いよう、相談の際には、しっかりと伝えていきたいと考えています。

**質問** 担当職員の体制について伺います。

**答弁** 昨年度は5人に対応していましたが、6人に増員しました。正規職員に女性職員を2名配置し、窓口相談のしやすい環境をつくりました。今後もさらなる市民福祉の向上に努めていきたいと考えています。

何か特色を出せるか検討したいと思います。

**質問** スケジュールですが、議会の議決前に事業者の募集や選定を行うのは、議会軽視ではないですか。議会軽視にならず、十分な引継ぎ期間で子どもたちに影響が出ないようにするために、民営化を1〜2年延ばすべきではないですか。

**答弁** ご指摘を踏まえて、このスケジュールに関して、は、いま一度検討させていただきます。



## 公立保育園の民営化について

篠木 正明 議員



**質問** 渡瀬保育園と成島保育園を民営化する計画ですが、なぜ民営化しなければならぬのですか。

**答弁** 必要とする職員数の確保が難しくなっている中、十分な教育・保育を提供する必要があるので、特色ある教育・保育の実施や公立保育園では実施していない

保育サービスの実施、そして、市立保育園民営化検討委員会からの提言書や私立保育園連絡会から要望書が出されたことが民営化する理由です。

**質問** 市立保育園民営化検討委員会からの提言書は16年前の提言で、認定こども園など状況が変わっていま